

八千代市入札契約適正化委員会
令和4年度第2回定例会議 議事概要

日 時 令和5年1月12日（木） 午後2時から
場 所 水道局庁舎2階 大会議室

出席委員 高橋委員長，添田委員，菊川委員
事務局職員 財務部次長，契約課長，工事検査室長，契約課職員3名，
経営企画課長，経営企画課職員2名
担当課職員 事業担当課職員16名

議題

1 入札及び契約手続の運用状況の報告について

事務局から令和4年4月1日から令和4年9月30日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告があった。

2 抽出案件の調査審議について

財務部契約課及び上下水道局経営企画課において令和4年4月1日から令和4年9月30日までの間に契約した案件の中から合計6件を抽出し、審議を行った。

(1) 抽出事案1「吉橋麦丸線舗装補修工事」

【主な質問・意見等】

○ 1度不調となっているが、入札状況はどうだったか。

第1回入札では、入札参加業者4者のうち、入札が1者、辞退が1者、未入札が2者であった。1者の入札があったが予定価格を超過していたため、第2回入札に移行し、その際に辞退届が提出されたため不調となった。

○ 過去に、最終的に1者入札にならざるをえなかった案件はどの程度あるか。

具体的な数字をすぐには申し上げられないが、今回のように、第1回入札で決まらない場合に、第2回入札と続けていく中で業者数が減っていくため、最後に1者が残ってそこで決まるというケースは見受けられる。

○ 不調となった後、等級格付Aまで広げて再度入札、契約されているが、施工の内容、品質に関して問題はないのか。

格付でいえばAが上になるため、格付Aの業者にやっていただく分には問題はないと考えている。

- 不調となった際に入札した業者と、再度入札を行った際の落札者は異なるということか。

不調となった入札の時に応札した業者とは別の業者が、等級格付の要件を広げて再度入札を行った際に参加して契約している。

(2) 抽出事案2「八千代市旧大和田図書館本館解体工事」

【主な質問・意見等】

- 工事内容は解体のみか。

本館，倉庫棟，渡り廊下，外構の解体及び外構の新設，構内配電線路の改修を行う。解体した後，駐車場として利用することを考えている。

- 落札率99.8%は，100%に近い異常な数字ではないということか。

落札率の高さについて，ダンピング受注の防止のために最低制限価格を設けているため，予定価格に対し92%となっている。

また，予定価格は設計書を基に算出しているが，金抜き設計書を入札の資料として添付しているため，積算能力の高い事業者であれば，予定価格，最低制限価格をある程度計算することも可能ではないかと推測している。

- 建設工事と解体工事はどちらの落札率が100%に近くなるのか。

どちらも高い場合も低い場合もあることから一概には言えないところである。

- 無効になっている業者があるがその理由は。

最低制限価格を下回っているため無効となっている。

(3) 抽出事案3「大和田駅北側地区まちづくり整備方針策定等業務委託」

【主な質問・意見等】

- 8者のうち4者が辞退で1者が未入札となっている。この辞退と未入札の理由は。

辞退理由は「人員の確保が困難」が1者，「技術者の確保が困難」が1者，「実施体制構築が困難」が2者という理由であった。未入札についてはわかりかねる。

- 入札をした3者の中で、落札業者が飛び抜けて金額が低いが、履行状況に関しては問題ないか。

業務委託を遂行しているところだが、今のところ問題なく、業務をやっている。

- 落札率が64.8%と低い理由は何か。

計画策定などの業務では、材料費がかからないことや、技術者の空き状況や会社の実績づくりのために、低価格で応札するということは見受けられる状況である。今回もそのような理由から、低くなったのではないかと考えている。

また、委託になるので、最低制限価格の設定もないため、そういった意味でも落札率が低くなったと考えている。

(4) 抽出事案4「緑が丘支所及び高津連絡所備品購入」

【主な質問・意見等】

- 仕様と違う品番で落札されているが、同等以上と認識したのか。

同等品の承認申請が出ているので、担当課で承認をしている。

- 落札業者の同等品申請について、基準みたいなものはあるのか。同等と認められなければ落札にならなかったのか。

承認申請の添付として、カタログを抜粋したものをつけてもらい、それを比較し問題がなかった。

- 備品については実勢価格とカタログ上の価格が異なることが多いが、予定価格は実勢価格に基づいて算定されたのか。

見積書を徴取し、実勢価格に基づき算出している。

- 落札率が54.5%と低い理由は何か。また、国産か輸入品かという見方はされているか。

落札率が低かった理由については、企業努力であったと思われる。国産か輸入品かは指定していない。

(5) 抽出事案5「桑橋403番地先配水管布設工事」

【主な質問・意見等】

- 8者のうち6者が予定価格以上となっているものの、予定価格に極めて近い金額で競争しているが、業者において仕様等を見ればある程度の積算は可能なのか。

最低制限価格が設定されているので、業者も配慮をしている。

水道の工事の場合は、設計段階で「このような管種でこういう工事」という形で発注するため、特殊な工法、部材を使わなければ、金額を

出しやすいのではと認識している。

○ 変更契約となった理由は。

一部工事の施工条件が変わり、住宅に給水するための水道本管を布設する箇所が増加し部材の変更が生じたためである。

○ 変更契約の増額部分は工事を進めていく中で出てきたものか。また、工期の延長は必要なかったのか。

事業を進めていく中での変更であり、この変更に伴う工期の延長は必要なかった。

○ 変更した金額が少額で、双方の事務手続きを軽減するために、変更契約をせずに業者が負担することはあるのか。

設計内容で契約を締結しているのでも、金額が変わらなくても設計内容と施工内容が変わった場合は変更契約をしている。

(6) 抽出事案 6 「大和田地区（旧大和田公民館前）雨水排水整備実施設計業務委託」

【主な質問・意見等】

○ 落札率が非常に低く、上位 3 者が予定価格に対して低い金額で応札しているが、予定価格はどのように算出しているのか。

予定価格については、主に県の単価を使っているが、県の単価に無いものは見積を徴収し設計している。本案件は、比較的通常の設計を行える範疇の業務だったため、県の単価を活用して設計している。

○ 設計業務委託は、落札率が低くなる傾向や、参加業者においても金額にばらつきが出るのはよくあることかと思うが、県の基準を使用し積算するのではなく、過去の落札状況等を踏まえて予定価格の算出方法を変更するなどの考えはあるか。

設計金額は根拠を持って作る必要がある。積算基準がある工種についてはそれを活用して設計するので、落札実績から設計金額の調整を行うことは難しい。

○ 落札率が 40.31% と他の業者も低かったところで、設計業務委託の積算方法が現実と積算基準がずれているのではないか。

今回の入札において各業者の金額の幅が非常に広がった。落札率が非常に低いというところでは、設計積算した予定価格と比較するとどこかの業務項目が突出して安くなっているわけではなく、全体的に低い金額で積み上げた内容となっていた。低くなった理由はわかりかね

るが、技師の空き状況や業者の実績づくりなどから低価格で応札することもあるので、そういった理由もあるのではないかと考えている。

○ 落札率が50%以下の入札が続く場合は、原因調査も必要かと思うが、受注するために無理に応札することもあるので、予定価格の算出方法については考えた方が良くと思う。

○ 落札率が低い中での入札だが、上位3者の内訳の中で極端に低い項目があるのか。

どこかの業務項目が突出して安いということは見てとれなかった。3者とも全体的に削ってこの金額になっている。

3 その他

次回開催日については、令和5年7月ごろに開催予定とするが、新型コロナウイルスの影響等を考慮し、事務局で調整を行う。

抽出方法及び次回抽出委員については、3月をもって現在の委員の任期が切れることから、新たな体制の下で事務局に一任する。

以上のとおり決定した。